

令和5年度
「学生支援」、「学生の受入」、「施設及び設備」に関する
自己点検・評価報告書

令和6年6月



国立大学法人
山形大学



自己点検・評価の概要

自己点検・評価の趣旨

本学が掲げる使命、理念、目標、各種方針を実現するため、教育研究活動等について継続的に点検・評価を行い、改善・向上に努めることを通じて、本学の教育研究等の質を保証し本学に対する社会的信頼をより一層確実なものとするを目的として、平成31年3月に「国立大学法人山形大学における内部質保証に関する規程」を整備したところである。

このたび、上記規程第3条に基づき、令和5年度の「学生支援」「学生の受入」「施設及び設備」に関する自己点検・評価を行ったので、その結果を公表するものである。

自己点検・評価を行った領域

学生支援、学生の受入、施設及び設備

自己点検・評価の方法

各領域を担当する委員会及び部局において活動状況等を点検し、評価を行った。

令和3年度から引き続き、様式の統一や評価基準の明示、客観性の高い評価を実施する観点から、成績評価でも用いられているルーブリックを導入して実施した。

根拠規程

- 国立大学法人山形大学における内部質保証に関する規程
- 内部質保証を推進するための指針 ほか

自己点検・評価の結果

学生支援

(総括担当: 総合学生支援機構)

1. 令和5年度自己点検・評価結果(次項ループリックのとおり)

<優れた点>

- キャリアサポートセンター長をトップとした全学の就職支援体制を構築し、情報共有を行うとともに、総合的な支援を行っている。
- 年々学生の相談件数は増加しているため、対応するカウンセラーを各キャンパスに配置し、対応を行っている。
- 農学部において、常勤カウンセラー、非常勤カウンセラー、保健室看護師及び学務課において連携、必要に応じて情報を共有し対応しており、特に常勤カウンセラーとは定期的にミーティングを行い、情報を共有し協働して対応する等、体制を強化している。

2. 令和4年度自己点検・評価時における改善事項の対応状況

<改善を要する点>

- 大学会館の空調設備や体育館の床材等、整備が追い付いていない箇所がある。
- サークルの活動に対し、経済的な支援を行っているが、外部施設の賃借料等、学生の要望に対し、まだ対応しきれないところがある。

<令和5年度対応状況>

- 大学会館の空調設備や体育館の床材等、昨年度整備ができず対応を検討していた施設・設備について、整備を行った。(大学会館エアコン設置、体育館床塗装、シャワールーム整備)
- サークルの活動に対し、経済的な支援として外部施設の借用料等、学生の要望に応える対応を行った。

内部質保証ルーブリック／学生支援（総合学生支援機構運営会議）

評価項目	自己点検・ 評価実施者	評価基準				点検・評価 結果 (プルダウン)	判断の根拠	
		I (改善すべき事項がある)	II (概ね適切に実施されている)	III (適切に実施されている)	IV (期待以上に実施されている)			
1	成績不振、留年、休学等、学業の継続に困難を抱える学生を早期に把握し、適切な支援を行っている。	・学部 ・研究科	十分な支援が行われていない事例が発生している。	十分な支援が行われていない事例が発生しているが、改善に向けた検討が行われている。	適切な支援が行われている。	適切な支援が行われており、更に特筆すべき支援が行われている。	III (適切に実施されている)	各学部の教務担当とアドバイザー教員等が連携し、欠席が続く学生への連絡や面談の実施、成績不振学生への指導等学生へのサポートを行っている。
2	学生の福利・厚生補導、学生寮、体育施設・課外活動施設の整備について、適切な支援が行われている。	・キャンパス ・法人本部	十分な支援が行われていない事例が発生している。	十分な支援が行われていない事例が発生しているが、改善に向けた検討が行われている。	適切な支援が行われている。	適切な支援が行われており、更に特筆すべき支援が行われている。	III (適切に実施されている)	大会館の空調設備や体育館の床材等、昨年度整備ができず対応を検討していた施設・設備について、整備を行った。
3	学生の正課外活動に対して、経済的側面を含めた適切な支援が行われている。	・キャンパス ・法人本部	十分な支援が行われていない事例が発生している。	十分な支援が行われていない事例が発生しているが、改善に向けた検討が行われている。	適切な支援が行われている。	適切な支援が行われており、更に特筆すべき支援が行われている。	III (適切に実施されている)	サークルの活動に対し、経済的な支援として外部施設の借用料等、学生の要望に応える対応を行った。
4	経済的事情により就学の継続が困難な学生に対して、適切な支援が行われている。	・法人本部	十分な支援が行われていない事例が発生している。	十分な支援が行われていない事例が発生しているが、改善に向けた検討が行われている。	適切な支援が行われている。	適切な支援が行われており、更に特筆すべき支援が行われている。	III (適切に実施されている)	入学料免除、授業料免除は予算内で適切な支援を行った。また、民間企業の協力により、昨年度に新たに設けた本学学生向けの奨学金制度により学生への支援を行った。
5	学生の就職活動を支援するために、相談機能と体制を整備し、適切な支援が行われている。	・学部 ・研究科 ・キャンパス	十分な支援が行われていない事例が発生している。	十分な支援が行われていない事例が発生しているが、改善に向けた検討が行われている。	適切な支援が行われている。	適切な支援が行われており、更に特筆すべき支援が行われている。	III (適切に実施されている)	各キャンパスに就職支援担当を置き、それぞれのキャンパス・学部でOB・OGによる講演会や就職支援プログラムによる各種講座の実施などの支援を行っている。また、令和4年よりキャリアサポートセンター長をトップとした全学の就職支援体制を構築し、情報共有を行うとともに、総合的な支援を行っている。
6	学生生活に関する問題、特に心身の悩みごとを抱える学生への相談に応じる体制を整備し、適切な支援を行っている。	・学部 ・研究科 ・キャンパス	十分な支援が行われていない事例が発生している。	十分な支援が行われていない事例が発生しているが、改善に向けた検討が行われている。	適切な支援が行われている。	適切な支援が行われており、更に特筆すべき支援が行われている。	III (適切に実施されている)	年々学生の相談件数は増加しているため、対応するカウンセラーを各キャンパスに配置し、対応を行っている。また、各キャンパスが保健管理センターや障がい学生支援センターと連携し、アドバイザー教員や教務担当が中心となって適切な対応を行っている。

自己点検・評価の結果

学生の受入

(総括担当:入学試験委員会)

1. 令和5年度自己点検・評価結果(次項ループリックのとおり)

<優れた点>

- 入学者選抜の基本方針が明確に定められており、入学者選抜方法の変更に応じた見直しが継続して実施されている。
- 学部の入学者選抜においては、適正な入学者数を確保する選考方法が策定できている。
- 選抜区分毎に、アドミッションポリシーに適合した入学者構成となっており、継続して分析が行われている。

<改善を要する点>

- 学士課程において、一部、3年次編入学の定員を確保できていない。
- 大学院課程において、一部、入学定員を確保できていない。

2. 令和4年度自己点検・評価時における改善事項の対応状況

<改善を要する点>

- 学士課程の入学者選抜において、一部、問題となる事例が発生した。
- 大学院課程において、一部、入学定員を確保できていない。

<令和5年度対応状況>

- 入学選抜における事例に対応するため、「山形大学アドミッションセンター」を設置した。
(設置は令和6年4月)
- 一部の専攻において、引き続き入学定員を確保できていないため、10月入試等による入学者確保に努めている。

内部質保証ルーブリック／学生の受入【学部】

評価項目		自己点検・ 評価実施者	評価基準				判断の根拠
			I (改善すべき事項がある)	II (概ね適切に実施されている)	III (適切に実施されている)	IV (期待以上に実施されている)	
1	求める学生像及び入学選抜の基本方針が明確に定められている。	・学部 ・研究科	求める学生像と入学選抜の基本方針のどちらにも、あるいはいずれか一方に、不明確な表現が含まれている。	求める学生像と入学選抜の基本方針のどちらにも、あるいはいずれか一方に、不明確な表現が含まれているが、具体的な改善に向けた検討を行っている。	求める学生像及び入学選抜の基本方針が明確に定められており、カリキュラム・ポリシー等を踏まえた内容となっている。	求める学生像及び入学選抜の基本方針が明確に定められているほか、カリキュラム・ポリシーの改定等又は入学選抜方法の変更があった場合には内容の見直しが継続的に行われている。	求める学生像及び入学選抜の基本方針が明確に定められており、入学選抜要項等で公表している。また、カリキュラム・ポリシー等の見直しも継続的に行っていることからIVと判断した。
2	入学選抜が適正かつ公正な実施体制・方法に基づき実施されている。	・学部 ・研究科	適正性もしくは公正性に欠ける事例が発生し、必要な対応が行われていない。	適正性もしくは公正性に欠ける事例が発生したが、適確な対応が行われ、かつ、再発生防止のための対策を検討している。	適正かつ公正に実施されており、適正性及び公正性を確保するための具体的な実施体制・方法が整備されている。	適正かつ公正に実施されているほか、適正性及び公正性を確保するための具体的な実施体制・方法の見直しが定期的に行われている。	適切かつ公正に実施しており、昨年度の実施体制の不備やミス等を受け、見直しを行い今年度対応したこともありIIと判断した。
3	学部・研究科全体で適切な入学選抜を行う上での十分な志願者数を確保している。	・学部 ・研究科	学部・研究科全体で十分な志願者数が確保できていない。	学部・研究科全体で十分な志願者数が確保できていないが、改善に向けた取組が行われている。	学部・研究科全体で十分な志願者数が確保できている。	学部・研究科全体で十分な志願者数が確保できている。	志願者数は、減少傾向であり、令和6年度入学選抜の志願倍率は、全体で3.0倍（令和5年度は3.31倍）であるが、適切な入学選抜を行う上での十分な志願者を確保できているためIIIと判断した。
4	入学人数が入学定員に対して適正である。	・学部 ・研究科	入学人数が入学定員未満である、もしくは基準定員超過率を超過している。	入学人数が入学定員未満である、もしくは基準定員超過率を超過しているが、改善に向けた取組が実施されている。	入学人数が入学定員に対して適正である。	入学人数が入学定員に対して適正であり、かつ、適正な数とするための具体的な選考方法が策定されている。	令和6年度入学選抜の定員超過率は、全体で102.3%（令和5年度は102.6%）となり、入学人数が入学定員に対して適正であるためIIIと判断した。
5	選抜区分毎の入学者は、アドミッション・ポリシーに適合している。	・学部 ・研究科	アドミッション・ポリシーに適合していない。	一部アドミッション・ポリシーに適合していないが、改善に向けた取組が実施されている。	アドミッション・ポリシーに適合したものになっている。	アドミッション・ポリシーに適合した状態を維持するための継続的な分析が行われている。	選抜区分ごとにアドミッション・ポリシーに適合した入学者となっていることからIIIと判断した。
6	留学生、社会人、編入学（該当するものが対象）において、適切な入学（数と質）を確保している。	・学部 ・研究科	適切な入学（数と質）を確保できていない。	一部適切な入学（数あるいは質）を確保できていないが、改善に向けた取組が実施されている。	適切な入学（数と質）を確保できている。	適切な入学（数と質）を確保できている。かつ、適切性を維持するための取組（入学者の分析、国外大学・企業等への広報等）が行われている。	各選抜において、概ね適切な入学者を確保できているが、一部の学科では適切な編入学数を確保できていないことからIIと判断した。
7	入学後の学修成果に基づいて入学選抜及び入学した学生の質の検証を行い、改善を図っている。	・学部 ・研究科	入学後の学修成果に基づいた入学選抜及び入学した学生の質の検証が行われていない。	入学後の学修成果に基づいて入学選抜及び入学した学生の質の検証が行われている。	入学後の学修成果に基づいて入学選抜及び入学した学生の質の検証が行われており、必要と判断された場合に備え、改善計画を策定している。	入学後の学修成果に基づいて入学選抜及び入学した学生の質の検証が行われており、必要と判断された場合には事前に策定した改善計画に基づき、実際に改善を実施した。	入学後の学修成果に基づいた検証が行われており、改善につながる計画等を策定していることからIIIと判断した。

内部質保証ルーブリック／学生の受入【研究科】

評価項目	自己点検・評価実施者	評価基準				判断の根拠
		I (改善すべき事項がある)	II (概ね適切に実施されている)	III (適切に実施されている)	IV (期待以上に実施されている)	
1	求める学生像及び入学選抜の基本方針が明確に定められている。	・研究科 求める学生像と入学選抜の基本方針のどちらにも、あるいはいずれか一方に、不明確な表現が含まれている。	求める学生像と入学選抜の基本方針のどちらにも、あるいはいずれか一方に、不明確な表現が含まれているが、具体的な改善に向けた検討を行っている。	求める学生像及び入学選抜の基本方針が明確に定められており、カリキュラム・ポリシー等を踏まえた内容となっている。	求める学生像及び入学選抜の基本方針が明確に定められているほか、カリキュラム・ポリシーの改定等又は入学選抜方法の変更があった場合には内容の見直しが継続的に行われている。	求める学生像及び入学選抜の基本方針が明確に定められており、各学生募集要項等で公表している。また、カリキュラム・ポリシー等を踏まえた内容となっていることからIIIと判断した。
2	入学選抜が適正かつ公正な実施体制・方法に基づき実施されている。	・研究科 適正性もしくは公正性に欠ける事例が発生し、必要な対応が行われていない。	適正性もしくは公正性に欠ける事例が発生したが、適確な対応が行われ、かつ、再発生防止のための対策を検討している。	適正かつ公正に実施されており、適正性及び公正性を確保するための具体的な実施体制・方法が整備されている。	適正かつ公正に実施されているほか、適正性及び公正性を確保するための具体的な実施体制・方法の見直しが定期的に行われている。	問題となる事例がなく適正かつ公正に実施されていることからIIIと判断した。
3	学部・研究科全体で適切な入学選抜を行う上での十分な志願者数を確保している。	・研究科 学部・研究科全体で十分な志願者数が確保できていない。	学部・研究科全体で十分な志願者数が確保できていないが、改善に向けた取組が行われている。	学部・研究科全体で十分な志願者数が確保できている。	学部・研究科全体で十分な志願者数が確保できている。	一部の研究科においては十分な志願者を確保できていない状況ではある。志願者数を確保できていない研究科については、継続的に改善に向けた取り組みを行っていることからIIと判断した。
4	入学人数が入学定員に対して適正である。	・研究科 入学人数が入学定員未満である、もしくは基準定員超過率を超過している。	入学人数が入学定員未満である、もしくは基準定員超過率を超過しているが、改善に向けた取組が実施されている。	入学人数が入学定員に対して適正である。	入学人数が入学定員に対して適正である。	令和6年度入学選抜の定員超過率は、全体で101.5%（令和5年度は100.8%）であり、大学としては入学定員を満たしているところではあるが、複数の研究科において入学定員を満たしていないことからIIと判断した。なお、入学定員を満たしていない研究科においては、改善に向けた取り組みが実施されている。
5	選抜区分毎の入学者は、アドミッション・ポリシーに適合している。	・研究科 アドミッション・ポリシーに適合していない。	一部アドミッション・ポリシーに適合していないが、改善に向けた取組が実施されている。	アドミッション・ポリシーに適合したものになっている。	アドミッション・ポリシーに適合したものになっており、かつ、適合した状態を維持するための継続的な分析が行われている。	選抜区分ごとにアドミッション・ポリシーに適合した入学者となっていることからIIIと判断した。
6	留学生、社会人、編入学（該当するものが対象）において、適切な入学者（数と質）を確保している。	・研究科 適切な入学者（数と質）を確保できていない。	一部適切な入学者（数あるいは質）を確保できていないが、改善に向けた取組が実施されている。	適切な入学者（数と質）を確保できている。	適切な入学者（数と質）を確保できている。	該当する選抜において適切な入学者を確保していることからIIIと判断した。
7	入学後の学修成果に基づいて入学選抜及び入学した学生の質の検証を行い、改善を図っている。	・研究科 入学後の学修成果に基づいた入学選抜及び入学した学生の質の検証が行われていない。	入学後の学修成果に基づいて入学選抜及び入学した学生の質の検証が行われている。	入学後の学修成果に基づいて入学選抜及び入学した学生の質の検証が行われており、必要と判断された場合に備え、改善計画を策定している。	入学後の学修成果に基づいて入学選抜及び入学した学生の質の検証が行われており、必要と判断された場合には事前に策定した改善計画に基づき、実際に改善を実施している。	入学後の学修成果に基づき検証を行っており、次年度以降の入試に向けた改善の計画を策定していることからIIIと判断した。

自己点検・評価の結果

施設

(総括担当:施設部)

1. 令和5年度自己点検・評価結果(次項ループリックのとおり)

<優れた点>

- すべてのキャンパスにおいて、法令の点検により確認された要是正箇所について、応急以上の対策を実施し、順次改善を進めている。
- 自主的学習環境について、必要とされる環境(部屋数、席数、設備、利用時間)の確保に努めている。

<改善を要する点>

- バリアフリー対策において、未改修の建物がある。(今後整備予定)

2. 令和4年度自己点検・評価時における改善事項の対応状況

<改善を要する点>

- 安全性に関する指摘箇所(要是正以外)について、新たに発生する箇所もあり、全てには対応できていない。

<令和5年度対応状況>

- 法令点検等における要是正箇所等については、指摘内容に応じて緊急性を判断し、安全性の確保に向けて積極的な改善に取り組んでいる。

内部質保証ルーブリック／施設

総括（施設部）

評価項目	自己点検・ 評価実施者	評価基準				判断の根拠（参考）
		I (改善すべき事項がある)	II (概ね適切に実施されている)	III (適切に実施されている)	IV (期待以上に実施されている)	
1	施設における安全性 (老朽化)に配慮し、 適切な維持管理を行 なっている	・キャンパス 施設の安全性に対し、対応 が行なわれていない事例が あり、学生、教職員及び本 学に損害が生じた。	施設の安全性に対し、十分 な対応ではない事例がある が、改善に向けた取組みが 行なわれている。	施設の安全性に対する取組 みについて、適切に実施さ れている。	施設の安全性に対する取組 みについて、適切に実施さ れており、かつリスクを未 然に回避する予防保全の取 組みなどを行なっている。	評価 III ・施設に関する法令上の点検、報告を適切に実施してい る（全キャンパス）。 ・法令の点検により確認された要是正箇所について、応 急以上の対策を実施し、順次改善を進めている（全キャン パス）。 ・そのほか、改善が必要な箇所について改善計画に基づ く計画的な対策など積極的な対応を行っているため評価 をIIIとした。 ・適切な予防保全による安全性確保のためには（評価 IV）、大学全体で予算を確保することも必要である。
2	施設利用における安 全・防犯面に関して配 慮している	・キャンパス 安全・防犯面への対応につ いて、取組み（必要な箇所 の確認など）が行なわれて いない。	安全・防犯面への対応につ いて、具体的な整備計画等 策定に向けて検討が行なわ れている。	安全・防犯面への対応につ いて、具体的な整備計画等 を策定し、計画を実施して いる。	安全・防犯面への対応につ いて、具体的な整備計画等 を策定し、かつ、完了また は早期完了に向けた取組み を行なっている。	評価 II ・施設の安全面（バリアフリー、屋外危険箇所）及び防 犯面（外灯、防犯カメラ設置等）について、対策が必要 な箇所の対応検討や対策を実施している（全キャンパ ス）。 ・大型の改修、新営時には安全面および防犯面に配慮し た計画を実施している。 ・日常的に、警備及び環境整備業務受注者から構内の報 告を受け、対応を行っている。 ・バリアフリー対策において未改修の建物がある（今後 整備予定）など、計画に基づく、計画的な対応の必要も あることからIIとした。
3	自主的学修環境に関す ること（学生の自主学 習、主体的な学びを促 すための環境整備）	・キャンパス 自主的学修環境を必要とす る学生が効果的に利用でき るような状態になっていな い事例があった。	自主的学修環境を必要とす る学生が効果的に利用でき るような状態になっていな い事例があったが、改善に 向けた取組がなされてい る。	自主的学修環境を必要とす る学生が効果的に利用でき るような状態になってい る。	自主的学修環境を必要とす る学生が効果的に利用でき るような状態になってお り、特色ある学修環境の構 築により成果が得られてい る。	評価 III ・自主的学習環境について、必要とされる環境（部屋 数、席数、設備、利用時間）の確保に努めている。 ・新型コロナウイルス感染症の感染防止のため座席を制限してい る箇所もあったが、現在は解除し、通常の座席数の確保 が可能となっている。 ・現在、整備中のキャンパスもあるが、今後必要な環境 が整備されることも含め、評価をIIIとした。

▶各キャンパスの現状を踏まえ、質保証に関して今後必要と思われる取組み

1. 法令点検等により確認される指摘箇所（是正指示ではない指摘であり、老朽化も含めた指摘箇所）の対策について、改善と予防保全に向けた計画の立案など（評価IVに向けた対応）
2. 安全面、防犯面において具体的な整備計画によって、対応が必要な箇所の計画的な対策の実施
3. 学生が必要としている環境の計画的な整備のほか、さらに効果的に利用できるような特色のある学修環境の整備への取組の検討など

自己点検・評価の結果

設備

(総括担当:財務部)

1. 令和5年度自己点検・評価結果(次項ループリックのとおり)

<優れた点>

- 第4期中期目標・中期計画を見据え、教育実施に必要な整備を計画的に進めている。
- 教材の配布や学生との連絡等に、これまで整備したシステムが活用されている。

<改善を要する点>

- 一部のキャンパスで、設備のバリアフリー化における管理体制が未整備である。

2. 令和4年度自己点検・評価時における改善事項の対応状況

<改善を要する点>

- 一部のキャンパスでバリアフリー化の対応体制が十分ではない。

<令和5年度対応状況>

- バリアフリー対策については、大型改修に合わせ対応を計画している。

内部質保証ルーブリック／設備

総括

評価項目	自己点検・ 評価実施者	評価基準				判断の根拠（参考）
		I (改善すべき事項がある)	II (概ね適切に実施されている)	III (適切に実施されている)	IV (期待以上に実施されている)	
1 教育プログラムを実施 する上で必要な設備を 整備・維持している。	・キャンパス	十分な整備が行われていない事例があり、教育活動に支障が生じた。	十分な整備が行われていない事例があったが、改善に向けた取組が行われている。	設備整備が適切に行われている。	設備整備が適切に行われており、かつ、継続して整備・維持を行うための将来的な計画を策定している。	・第4期中期目標・中期計画を見据え、将来を見据えた教育実施に必要な設備の整備を計画的に進めている。 ・老朽化した体育館の改修工事を行い、授業が適切に行えるよう整備した。
2 設備における安全性について、配慮している。	・キャンパス	十分な配慮が行われていない事例（対策遅延による設備不良、危険箇所増加等）があり、学生、教職員及び本学に損害が生じた。	十分な配慮が行われていない事例（対策遅延による設備不良、危険箇所増加等）があったが、改善に向けた取組が行われている。	安全性に関する取組が適切に実施されている。	安全性に関する取組が適切に実施されており、かつ、保守や更新についての基本計画が策定され、適切に実施されている。	・各キャンパスにおいて点検等を行い、順次更新を行っている。 ・一部、設備の使用責任者が不明となっているが、異常の有無は使用者から情報収集を図っている（小白川）。 ・設備のバリアフリー化における管理体制が未整備で、個別対応となっている（飯田）。 ・バリアフリー対策については大型改修に合わせ対応を計画している（鶴岡）。
3 情報通信技術（ICTの環境）の整備、ネットワーク機器等の充実に努めている。	・キャンパス	具体的な整備・更新計画を策定できていない。	具体的な整備・更新計画の策定を検討している。	具体的な整備・更新計画を策定しており、計画を実施中である。	具体的な整備・更新計画を策定しており、かつ、早期完了に向けた取組を行っている。	・各キャンパスでネットワーク（WiFi等）環境やオンライン授業の整備を行っている。 ・教材の配布や学生との連絡等に、これまで整備したシステムが活用されている。